

事後評価調書

I 事業概要	
事業名	治山事業（予防治山事業）
地区名	瀬戸市上山路町
事業箇所	瀬戸市上山路町地内
事業のあらまし	治山施設を整備することにより、荒廃渓流を保全し、山地災害を防止する。
事業目標	【達成（主要）目標】 谷止工3個を設置し、荒廃渓流の保全を図る。
事業費	事業費 26百万円 ■工事費 26百万円、□用補費 百万円、□その他 百万円
事業期間	採択年度 平成22年度 着工年度 平成23年度 完成年度 平成23年度
事業内容	谷止工3個を設置する。
II 評価	
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況 【達成状況】 目標とする治山施設を整備することができた。 【達成状況に対する評価】 治山施設が整備されたことにより、荒廃渓流が適切に保全され、山地災害の未然防止が図られている。
	2) 副次目標の達成状況 【達成状況】 【達成状況に対する評価】
III 対応方針	
今後の事後評価の必要性	事業目標は達成されており、今後の事後評価の必要性は無い。
改善措置の必要性	事業目標は達成されており、今後の改善措置の必要性は無い。
同種事業に反映すべき事項	本事業は国及び県で定めた従来の設計・積算基準により実施されているため、同種事業に反映すべき事項は特に無い。